

社会福祉法人道心 第 4 番目の施設として開園された照隅保育園は京都市内の工業地域の一角にあり、最近では若い夫婦の単立世帯が多い地域であり、核家族化が進み、従来、親から子へと受け継がれてきた子育ての知識が受け継がれなくなっている地域と推察されます。平成 27 年度より国政の方針としてスタートした『子ども・子育て支援新制度』を踏まえ、これまで保育や子育て支援の専門機関として取り組んできた当法人の実績と地域をつなぐネットワークを活用して、すべての子どもの育ちを支援していくため、姉妹園や地域の応援を得ながら以下の事業内容を実施しました。

{内容}

	重点実施項目	実行内容	実施結果
地域貢献の視点より	1、子育て家庭への保育園機能の開放	1、毎週 1 回の園庭開放、毎月 1 回の子育て支援教室で未就園児と親の体験保育	1、毎週の園庭開放は実施できなかった。子育て支援教室は 1～3 月にて月 1 回、計 3 回実施した。
	2、子育て等に関する相談や援助の実施	2、相談は毎日実施。また、電話相談も可。それ以外に毎週 1 回の園庭開放時、毎月 1 回の子育て支援教室実施時に毎回実施	2、子育て相談を随時受け付けた。また、園庭開放でも相談を受けた。
	3、子育て家庭の交流の場の提供及び交流の促進	3、毎月 1 回の子育て支援教室、毎週 1 回の園庭開放を通じて交流の場の提供	3、園庭開放は毎月 1 回、年 12 回実施した。子育て支援教室は年 3 回実施した。
	4、地域の子育て支援に関する情報の提供	4、掲示物による子育て支援事業に関する案内や、園の子育てに関する情報の提供	4、園庭に掲示板を設置し、子育て支援事業に関する案内や園庭開放などの情報を掲示し、提供した。
	5、老人とのふれあいを通じて地域文化の伝承と老人の孤立の防止	5、老人ホーム慰問、運動会で地域の老人を招いて交流	5、4、5 歳児で老健施設「マリアンヌ」へ訪問し、体操や歌、折り紙をして交流を図った。
	6、職業体験を通じた、保育の魅力の発信	6、中・高校生の職業体験の受け入れの実施	6、高校生 3 名の職業体験を受け入れた。
	7、園行事の地域への開放により地域の活性化と子育て、子育ての支援をはかる	7、七夕会、地藏盆、運動会、もちつき、豆まき等の公開実施	7、公開行事として、七夕会、地藏盆、運動会、もちつき、豆まきを実施した。 地藏盆の様子が NHK にて放映、七草粥の様子が NHK にて放映され、記事が毎日新聞に掲載された。

	重点実施項目	実行内容	実施結果
利用者の視点より	<p>1、保育内容</p> <p>(1) 保育指針に基づく保育の計画と評価の実施</p> <p>(2) 小学校へつなげる教育教育は小学校から始まるのではなく、保育園から始まっている。保育園と連携がうまくなされることによって小学校での学力はつくものと考えている。また、「小学校で困るからやる」のではなく、子ども達が今なすべきことを確実に実践できるようにすることが大切</p> <p>(3) 障害児教育・保育の実施</p> <p>(4) 伝統行事や文化行事を実施する中で、人間としての基本的な型と生きる力を身体で覚える「心と身体教育」の実施</p> <p>(5) 保護者への保育内容告知</p> <p>(6) 保育士の加配</p> <p>(7) 虐待児童の早期発見・早期対応</p> <p>(8) 園庭と保育室内遊具の充実</p>	<p>(1) 保育指針に基づく保育の実施、保育課程の作成、専門の部（教務部）を設置して対応</p> <p>(2) 主として年長児に対して、園生活等を通じて、基本的な生活習慣の確立をはかると共に、音声文化から文字文化等への移行をもはかる</p> <p>(3) 障害児の積極的な受け入れと早期発見・早期対応</p> <p>(4) 七夕会、お泊り保育、地藏盆、運動会、もちつき、七草粥、豆まき、生活発表会、野菜や花の栽培等</p> <p>(5) 入園のしおり、重要事項説明書、園だより、クラスだよりの作成・配布、ネット配信、ホームページによる情報提示</p> <p>(6) 4月当初で 2人加配</p> <p>(7) 毎日の視診、長期欠席児の理由確認と市への報告、子どもセンター等、専門機関との連携</p> <p>(8) 必要な遊具等の購入</p>	<p>(1) 教務部より、指導案の様式を変更し、計画の充実を図った。</p> <p>(2) 線あそびや絵本の時間を設け、鉛筆の筆圧が出せるようにしたり、一定時間座ったりする体験ができるよう取り組んだ。</p> <p>(3) 障害児3名、配慮を要する子ども若干名の保育を実施した。</p> <p>(4) 全て実施した。 新たに、花まつりも実施した。</p> <p>(5) 入園のしおりを新入園児29名に配布した。 クラスだよりは12回発行した。</p> <p>(6) 4月当初で 2人加配した。</p> <p>(7) 毎日の視診、長期欠席児の市への報告、被虐待児の児相への報告を行った。</p> <p>(8) 絵本の購入リストを作成し、年度末に一括購入を行った。</p>

	重点実施項目	実行内容	実施結果
利用者の視点より	2、健康及び安全		
	(1) 食育の促進	(1) 食べることを楽しみ、食事を楽しむ合う自園給食の実施。保護者・医師と連携した食物アレルギー児への対応。野菜作り等を通じて、生命を育てることの大切さや生命の仕組みを体験させる。	(1) 年間 293 日給食を提供した。 9 名のアレルギー児にアレルギー除去食を提供した。
	(2) 子どもの健康状態、発育・発達状態の把握と健康増進をはかる	(2) 身体測定、内科検診、歯磨き指導、山登りと散策	(2) 全て実施した。
	(3) 環境整備と衛生管理の徹底	(3) 整理・整頓・清掃と手洗い、消毒の徹底	(3) 毎日実施した。
	(4) 安全指導と不測の事態への対応	(4) 遊具の点検、避難訓練、不審者侵入防止とための措置・訓練	(4) 毎日、遊具点検を実施した。 避難訓練は火災 3 回、地震 3 回、地震火災 2 回、不審者 2 回、水害 1 回の計 12 回実施した。
	3、保護者支援		
	(1) 園と家庭の相互連絡の充実	(1) 連絡帳の利用、園だより、クラスだより、ホームページによる情報提示、子ども送迎時の対応、苦情相談の受付等	(1) 園だより・クラスだよりは 12 回発行した。送迎時の対応の他、まち comi によるメール配信により、日々の保育の様子などを配信した。
	(2) 低年齢児保育の積極的な実施	(2) 0・1 歳児の積極的な受け入れ	(2) 27 名の 0,1 歳児を受け入れた。
	(3) 働く両親の就労援助	(3) 2～3 号認定こども ・保育短時間(7:00～8:30 まで、 16:30～19:00) ・保育標準時間(18:00～19:00)	(3) 延長保育は延べ 871 名保育した。
	(4) 安全で安心な遊び場の提供	(4) 園庭遊具の管理、園庭開放	(4) 環境安全部を中心に芝生・遊具の管理を行った。 園庭開放は年 12 回実施した。
	(5) 保育サービスの全体的な質の向上をはかる	(5) 保育士、職員の研修の実施	(5) 接遇の講師を招き、8 月と 1 月に年 2 回実施した。 その他、市や連盟など主催の研修に 73 回参加した。
	(6) 駐車公害の防止を図る	(6) 駐停車禁止の徹底を図る。	(6) 駐停車禁止の案内を配布した。 また、登降園時間帯に園周辺を確認し、声掛けを行った。
	4、苦情解決		
	(1) 苦情への適切な対応をはかり、利用者の満足感を高める	(1) 投書箱の設置、連絡帳、口頭、電話等による苦情の受付「要望・意見・苦情・相談」発生・解決報告書への記入	(1) 口頭 8 件、電話 7 件、連絡帳 1 件、投書 1 件、京都市 2 件の計 19 件
	(2) 利用者個人の権利を擁護し、利用者がサービスを適切に利用することができるようにする。	(2) 苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員等の担当者の設置。システム図示、公表。(玄関)	(2) 実施した。
	(3) 苦情を密室化せず、社会性や客観性を確保し、信頼と適正性をはかる。	(3) 年度末に 1 年間に発生した苦情件数等を園だより・ホームページ・掲示板を通じて公表。	(3) 「要望・意見・苦情・相談」発生報告書への記入 (19 件あり)

	重点実施項目	実行内容	実施結果
利用者の視点より	5、保幼小連携 (1) 子ども同士の交流をはかる (2) 教職員の交流、情報交換をはかる (3) 地域としての取り組みをはかる	(1) 条件が整えば、行事や日常保育での交流 (2) 条件が整えば、打合せ、保育参観、授業参観、合同研修会の実施 (3) 保育園、小学校が参加した連絡会議への参加	(1) 行事の案内を送付した。 (2) 実施できなかった。 (3) 保幼小連絡会（西院小）に参加した。
財務の視点より	1、将来の自由化を踏まえ、財政基盤の確定をはかるため、複数施設の設置をはかる 2、園舎内外の不具合部分の修理 3、経費の削減対策 4、財務諸表による経営状態の確認	1、状況がゆるせば、民間移管の保育所への応募、保育園の新設、老人ホーム等の福祉施設の設置応募 2、新設園舎内外の点検及び不具合部分等の補修 3、経費の節約（コピー、上下水道、電気代等） 4、専門家の指導を受け、財務分析を受ける。	1、実施しなかった。 2、一年点検を行い、壁紙の浮きやパテ褪せ等の修繕、1歳児クラスや事務所の棚増設などを実施した。 3、人数増に伴い、水道代増が見られた。 4、専門家の指導を受け、今後の経営についてアドバイスをいただいた。
業務プロセスの視点より	1、業務改善取り組みの構築 2、危機管理マニュアルの作成と点検	1、各部、各係のPDCAの作成 2、事故防止、事故発生時の対応マニュアル、アレルギー対応マニュアル、投薬マニュアル、不審者対策、感染症・食中毒マニュアル、自然災害対応マニュアルの作成と点検	1、実施した。 2、実施した。
人材育成の視点より	1、人材の確保をはかる 2、新人の育成をはかる 3、職員の研修計画の作成と資質の向上をはかる 4、接遇、マナーの向上 5、職務内容に応じた給与システムの検討をする	1、地域だけでなく、関西一円から募集する。また、就職フェアの積極的利用を図る。 2、採用前より約1ヶ月間の研修の実施スーパーバイザーとして主任をつける 3、すべての職員が園内外の研修を本務に支障のない限り、できる限り受けさせる。また、計画を立てて実施する。 4、専門家の指導を受け研修する 5、専門家の指導を受け、検討	1、ハローワーク・養成校へ求人票を送付した。就職フェアに8回出展した。 2、実施した。 3、支障のない範囲で全職員が計73回の研修に参加した。 4、8月と1月に接遇研修を2回実施した。 5、専門家の指導を受け、給与システムの検討を行った。